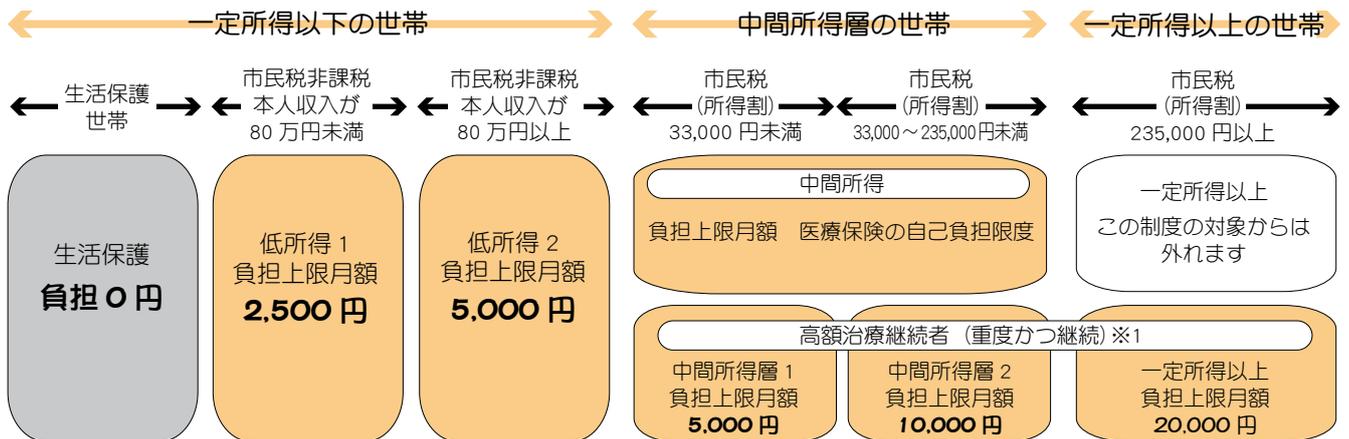


# 「自立支援医療制度(精神通院)」について

通常の医療保険では、かかった医療費や薬代の3割を自己負担していただいておりますが、「自立支援医療制度(精神通院)」では、精神関連医療機関の通院にかかる医療費や薬代の1割が原則として自己負担となります。また、世帯の市民税課税状況や本人所得などの一定の要件に該当する方は、毎月の負担額に対して上限額が決められていて、負担が重くなりすぎないようにしています。なお、制度の有効期間は1年間ですので、毎年再認定の手続きが必要です。再認定手続きは、有効期間の終了する3カ月前から1カ月前までに行ってください。

## ○医療費の負担上限月額



※1「高額治療継続者(重度かつ継続)」の対象範囲

統合失調症、躁うつ病、うつ病、てんかん、認知症などの脳機能障害、もしくは薬物関連障害(依存症など)の方、または集中・継続的な医療を要するものとして精神医療に一定以上の経験を有する医師が判断した方など

自己負担1割  
自己負担なし

問い合わせ 市社会福祉課 ☎ 873-2111内線 1711~1712

## 市立保育園の子育て支援(後期)

小さなお子さん！保育園のお友だちと一緒に遊びましょう！（要予約10組）

ご希望の方は、当該月1日(土日の場合は翌日)から受け付けますので、直接実施保育園にお申し込みください。

※第2・第3・第4火曜日各2園を基本としていますが、月により変更になっています。

時間 午前9時30分~11時

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	場 所
テーマ	自然と遊ぼう	自然と遊ぼう	歌って遊ぼう	お正月遊び	小麦粉粘土で遊ぼう	パネルシアター	
日・曜日	9日(火)	13日(火)	11日(火)	15日(火)	12日(火)	11日(火)	向原保育園 ☎ 873-1440
	16日(火)	20日(火)	18日(火)		19日(火)	18日(火)	栄町保育園 ☎ 873-0863
				上町保育園 ☎ 872-0358			
23日(火)	27日(火)		22日(火)	26日(火)		下根保育園 ☎ 830-7751	
							中央保育園 ☎ 875-0056
							つつじが丘保育園 ☎ 873-0140

そのほかにも

●親子保育園開放(要予約、満1歳~)毎月第2・第3水曜日午前9時30分~11時  
各市立保育園で受け付け(毎月1日受け付け開始)

●子育て電話相談 毎週火、水、木曜日午後1時~4時 各市立保育園で受け付け